



令和6年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ダリエン県5公立学校浄水処理設備及び水飲み場設置計画」
契約署名式及び小切手供与

2024年12月18日、在パナマ日本国大使館で、草の根・人間の安全保障無償資金協力の契約署名式および小切手供与が行われ、松永一義日本国大使、アグネス・デ・レオン教育副大臣、タイス・ノリエガ外務省国際協力局次長、エイリーン・デ・チャンボネット、ダリエン子ども基金代表及びその他関係者の方々が出席しました。

ダリエン県は貧困率41.2%、上水道整備率28.5%と厳しい状況にあり、住民は雨水や河川水を飲料水として利用していますが、浄水処理が行われていないため、健康リスクが高い状態です。この地域の5つの学校では、安全な水が不足し、学習環境にも影響を与えています。

本プロジェクトは、ダリエン県の公立学校における飲料水の安全性向上と学習環境の改善を目指しており、総額60,525.00ドルが支援されます。具体的には、5つの公立学校に浄水処理設備を各1ユニット（計5ユニット）設置し、3つの学校には水飲み場（計3基）を整備します。この取り組みによって、地域住民や生徒たちの健康が守られ、衛生状態が大きく改善されることが期待されます。

我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームにより、過去29年間で合計236件の案件をパナマにおいて実施してきました。これらの案件は、いずれも実施団体の弛まぬ努力により優れた成果を上げています。本日契約署名されたプロジェクトにおいても必ず所期の成果を挙げられるものと考えております。



小切手授与



松永大使による挨拶①



松永大使による挨拶②



デ・レオン教育副大臣による挨拶



ノリエガ外務省国際協力局次長による挨拶



デ・チャンボネット
ダリエン子ども基金代表による挨拶



契約書署名①



契約書署名①



集合写真